

## 解題 第69回大会テーマ部会B報告

「ワークショップ時代の統治と社会記述——新自由主義の社会学的再構成」

### Commentary on the 69th Annual Conference (Session B)

How Sociologists Face and Describe the Turning of Late Modernity:

Towards Sociological Reconstructions of Neoliberalism(s)

元森 絵里子・加島 卓・牧野 智和・仁平 典宏  
MOTOMORI Eriko, KASHIMA Takashi, MAKINO Tomokazu and  
NIHEI Norihiro

#### 1. 「ワークショップ時代の統治と社会記述」2年目に寄せて

##### (1) 現代社会の記述の困難

本特集の各論文は、2年間に及ぶ企画の最終コーナーにあたる、大会テーマ部会の各報告を基にしたものである。そのため、本稿では、特集解題に加え、そこに至る企画の道筋と、大会テーマ部会を踏まえた担当研究委員による2年間のまとめを併せて紹介する。

ある時代の社会についての、社会学的記述にはモードがある。たとえば、20世紀最後の四半世紀は、「近代」とはこういう時代で、今はその先の「〇〇化社会」を迎えているといった説明が定番だった。その際、国家権力—住民自治、専門家支配—市民参画のように、近代的な大文字の諸価値に「新しい価値」を対置するという対抗図式が、それぞれの領域の専門家や市井の言説とも共振しつつ、力を持っていた。ミシェル・フーコーらの現代思想が、「常識」「近代」の歴史性や構築性を明らかにするものとして流行したが、それも一歩間違うと、歴史的に構築された「常識」「近代」を乗り越え、新たな大文字の価値を立てるかのような対抗図式と親和性を持ってしまう傾向があったようにも思われる。

ところが、そうこうしているうちに、2000年代になると、「自治」や「参画」は政策面では実装され行き渡り、対抗的な可能性を持つとして述べていたはずの価値は生の前提条件となった。その中で、社会学の一部は格差社会批判や新自由主義批判へと傾斜し、近代を批判したり、新しい価値を称揚したりする態度が、コストカットと自己責任を旨とする新自由主義の統治を下支えしてしまう恐れを、反省的に指摘しはじめた。ただ、このような図式は批判や社会運動のレトリックとしてリアリティを持つものの、旧来の左右の対立図式を代補するにとどまり、現実を捉えきれていないきらいもある。結果として、「新自由主義」の内実がよくわからないまま「殺し文句」かのように使われる横で、行政改革の結果は与件となり、行政の施策や地域やNPOの「新自由主義的」な実践は展開されている。

後知恵的に見れば、「近代」の「大きな物語」を乗り越えようとする対抗（称揚）図式も新自由主義批判も、それ自体どこか大きすぎる枠組みだったのではないだろうか。今、フィールドワークにしる、歴史研究にしる、それぞれの研究者が現代を描こうとしたときに目の前にあるのは、称揚されたり批判されたりした「新しい価値」が、生と生活のなか

に初期条件のように複雑に組み込まれた現実である。そのため、大きな枠組みを用いた記述は現実の複雑さを塗りつぶしているか、または大きな枠組みにあてはまる事例しか参照していないように見える。

この時代に、社会学者は何ができるのだろうか。批判と対抗の大きな物語が失効した時代において、時にわかりやすい図式で時代や社会を分析してきた社会学者の武器が失われる感覚がある。多様なアクターの「参加」や「対話」が強調され、社会学者も記述に徹することができずに巻き込まれがちな一方、現場の専門家も対話に巻き込まれ、ワークショップ的な場面を運営するファシリテーターやコンサルタントとしてふるまい、社会を語るようになっていく。この時代に、社会学者はどう関わればいいのか、何をすれば時代や社会を描いたことになるのかが、見えづらくなっている。

関東社会学会2019～2020年度研究委員会テーマBでは、このような問題意識に基づき、2年間にわたり「ワークショップ時代の統治と社会記述」の共通タイトルの下に、現代社会（現代の社会変容）の社会学的記述とはどのようなものでありえるかを議論した。「ワークショップ時代」と「統治」というやや奇抜な感受概念の詳細な説明については、前号の解題〔加島・円森2021〕をご参照いただきたいが、上からの統治ではなく、様々な立場のアクターの意志決定への「参加（参画）」や官民の「パートナーシップ（協働）」が期待される時代の、ガバナンスと人々のふるまいの構造化（ふるまいの導き〔Foucault 2004〕）のありようを念頭に置いている。そして、ふるまいとふるまいの導きの変容の細部を明らかにしつつ、その先に、何をどうしたら、このような現代の特徴を社会的に描いたことになるのかという問題を「社会記述」という言葉で考えてきた。

## (2) 2年目の主題としての「社会記述」

本企画1年目の到達点を手短かに再掲しておこう。1年目は、「ワークショップ時代の統治」の現状、すなわち、ふるまいとふるまいの導きの変容の細部を共有しつつ、そこでの社会学者が抱える困難を明らかにしようとした。様々な実践や意志決定が巻き込み型になり、当該分野の専門家に対話やファシリテーション型の専門性が要求される現状の詳細が見えてくると同時に、社会学者が進行する事態の「上」や「外」に立って、「〇〇化社会」や「新自由主義」などの診断型の記述ができないことによる困難が見えてきた。

こうした問題意識から浮上したのが、以下の三点である。

【1】 実践を「内から」どのように記述するのかという問題（社会学者のポジショナリティ）

【2】 既存の図式に回収されない記述はいかに可能なのかという問題（社会学的な視角のオリジナリティ）

【3】 そのような困難のなかで、現代や社会の特徴を記述するとはいかなる作業なのか

1年目は【1】と【2】を共有し、2年目は【3】に注目して、研究例会と大会テーマ部会の2つの企画で深めることにした。

## 2. 2021年研究例会「現代史の社会学的再考」

2021年3月の研究例会は、「現代史の社会学的再考」と題して、オンラインでの開催となった。1年目が「ワークショップ時代」を時代の中で記述しようと試みている報告中心であったので、歴史社会学的な視角から、資料（史料）を渉猟している立場からの報告により、「ワークショップ時代」の時代条件の記述について考えることとした。つまり、

【3-A】対象の外に立ったかのようにふるまえない時代条件がどう浮上してきたのか、  
をどう記述することができるのか

を主題とする企画とした。

「消費者」を主題とする林凌氏（東京大学大学院（当時））に、「現代社会を消費社会として記述するために：統治術としての消費者主権／消費者志向」を報告していただくと同時に、研究委員より、「子ども」を主題とする元森絵里子（明治学院大学）が『『子ども／大人』の統治・社会の記述：脱学校・まちづくりから教育保障・専門職ネットワークへの言説変容のなかで』を報告した。「消費者」と「子ども」は、上からの統治に対する下からの主体性・能動性の象徴のように見なされることが少なくない社会的カテゴリーである。それに対して、既存の消費社会論や能動的子ども論ではなぜ現状にアプローチできないのか、ではどのような記述がありえるのかについて、議論を行った。

議論が白熱したのが、

【3-B】対象の外に立てないなかで、分析範囲の同定や理論化は可能か／必要かという論点である。

近代的な諸概念・諸規範の再帰的問い直しが昂進している現在において、「全体」を外から俯瞰できるかのような記述が不可能なことはあからさまになっている。とはいえ、何らかの制度領域を自明の対象としない社会学は、対象範囲をあらかじめ同定しがたい。事例やカテゴリーで区切るにしても、再帰性が市井の人々にまで織り込まれるようになった時代を記述するために、言説や制度にとどまらず、技術、インフラの連関を視野に入れたり、多領域にわたる反省性の影響・錯綜関係を渉猟したりするという膨大な作業が行われるようになってきている。局所の事例を「〇〇化社会」式の全体を俯瞰するかのような図式で語ることの凡庸さを自覚したとして、歴史変化の中でも同時代的にも無限に連関する諸要素を、個々の資料分析と記述において、どこでどのような基準で切断するかが問題となる<sup>(1)</sup>。

何らかの思考の物差しとなるような、「全体」を俯瞰するかのような大きな枠組みをあえて外挿するのか、内部から局所の諸要素の連関の精度の高い再構成をするのにとどまるのか、どちらかに一方に振り切ることがためらわれる現状がある。前者では社会学的タームで時代診断をする言説と大差がなくなり、後者では社会学としての認識利得が感じられないからである<sup>(2)</sup>。【1】社会学者のポジショナリティと【2】社会学のオリジナリティをどうとらえるかについての立場の問題とも関連し、現代における社会学の単なる難しさだけでなく、本質的な脆弱性とどう向き合うかという論点が明らかになったといえる。

この点について、歴史社会学と呼べる視座に立つ両報告は、系譜学的アプローチで応答しているといえるだろう。フォーカスしたい社会現象の構成要素や、問い直すべき社会記述を相対化したりするという目的の範囲で、仮説的な同一性を担保した社会的カテゴリーの系譜をさかのぼり、そこに交錯する諸要素を、社会の局所と割り切って再構成していく戦略をとっている。それにより、「近代」やその対抗的乗り越え式の大きな物語が、それぞれに複雑だったはずの過去の事象の何を捨象することで語られえたかを明るみに出すという記述戦略が浮かび上がった<sup>(3)</sup>。

また、プライベートセクターにアクターの多くが局限し、イノベーションへの関与度が高い「消費者」と、国家のプレゼンスが高く、人と言説が独自領域をつくりやすい「子ども」とで、「ある時期リアルだった対抗図式」の失効形式の差異も見えてきた。「全体」が

見渡せない以上、共同研究的に、局所の記述を重ね合わせていくことの可能性が実感された。

### 3. 大会時テーマ部会「『新自由主義』の社会学的再構成」——特集論文解題

#### (1) 「新自由主義」の再構成の諸相

2021年6月の大会テーマ部会「『新自由主義』の社会学的再構成」は、これまでの具体的テーマにおける社会学的記述の困難という論点から一度離れ、「新自由主義」という現代社会の記述を問い直すというテーマ設定とした。

「新自由主義」は、「ワークショップ時代」と仮称してきた時代の社会記述のうち、人口に膾炙したものである。現象への批判的記述を支える分析概念であると同時に、社会の「全体」を記述しているかのように使われてきた概念である。にもかかわらず使われ方は多義的であり、「参加」や「協働」を是とし、専門家も不断の反省を迫られる現状のどこをとっても、「新自由主義」的だとレッテル貼りして批判できてしまうような融通無碍の性質を持つ。この「新自由主義」という記述を問い直すことより、現代の時代条件の記述とはいかなる作業か（【3】）を、例会とは別の角度から考えてみたいと思ったのである。本特集の各論文は、大会時報告に新たな論点や修正を加えてまとめ直されたものである。

木寺元氏（明治大学）の論文「日本の行政学は『新自由主義』をどのように捉えてきたか」は、研究委員より依頼して、行政学が「新自由主義」をどう記述しているかを紹介していただくとしたものである。ところが、日本の行政機構と行政学に、1980、90年代から「小さな政府」志向が埋め込まれていたこともあり、「新自由主義」という語自体には共通理解はなく、「小さな政府」を志向する行政改革の文脈で用いられているのではないかとのことであった。加えて、行政プロセスへの住民の「参加」に関する議論は低調であり、「新しい公共」の担い手としての住民と行政の「協働」へと議論が傾斜しているという。ただし、そこにおいても、住民を「対等」な担い手とみなすことへの疑念や批判が生じていることも指摘された。

これは、いいかえれば、「参加」や「協働」を掲げてワークショップ類が連発される時代を、行政機構を分析対象とする行政学は、より対象に即して最適化された概念で、ときに批判的に、ときに規範的に、記述しているということだろう。「新自由主義」のような大きな枠組みが積極的に使われるとはいいがたく、分析対象もサブシステムたる行政機構に限局されている。論考内でも、行政学では、本企画1年目に検討したような住民のありようなどへの目配りは弱いと指摘されているが、これは、分析対象をサブシステムに限定する学問分野の傾向を示しているともいえるのではないだろうか。

これに対して、社会学の立場から、「新自由主義」という融通無碍な運用そのものを考察対象とするのが、仁平と北田氏の論考である。両者とも、経済学的な視座から同概念を「ブロッキンのお化け」として批判し、その使用を戒める、稲葉振一郎氏の議論〔稲葉2018〕を引き合いに出すのが印象的である。分析対象を市場や行政機構といった制度領域に限局できない社会が分析対象の社会学にとって、その概念の使用で人々が何を達成しているか（「お化け」が出るからくり）は、社会学の一部がその概念を好むという事実と共に、反省的に観察すべき事象だからである。

研究委員でもある仁平典宏（東京大学）の論文「新自由主義に関する複数の記述をめぐって」は、まず、日本語の学術的論文・論考における「新自由主義（ネオリベラリズム）」

概念の示差内容を、①経済政策、②社会政策、③ガバナンス、④主体、という4つのレイヤーに整理し、現実のそれらの領域の過去40年間の多様な動向を見せることで、「新自由主義」のレッテルの恣意的な運用を詳らかにする。そのうえで、新自由主義という用語を比較的保持している領域である教育領域に絞り、①の水準（緊縮批判）の語彙として用いられるイギリスの文脈と比べても、日本の教育領域において「新自由主義」が③④の水準で用いられ、社会「全体」を描き出そうという教育学の志向性と運動している可能性が示されている<sup>(4)</sup>。「新自由主義」を時代診断の語で使う趨勢が、「全体」を俯瞰したいという欲望と共振しているという指摘は興味深い。

ただし、興味深いことに、仁平自身は、その融通無碍の性質や「全体」志向を戒めつつ、経験的な分析のために、操作的な定義を施したうえで同概念を使ってきたと述べている。そのうえで、その概念を手放すことも視野に入れる必要を示唆している。

北田暁大氏（東京大学）の論文『「新自由主義」の機能——濃い概念の使用法』は、まず、仁平が示した4つのレイヤーも参照しつつ、その概念の経済学的射程を踏み越えたインフレ（厚い説明概念化）自体が、社会学的考察を要するものであることを指摘する。そして、ポストモダン社会経済学からの新自由主義批判の重要文献であるデヴィッド・ハーヴェイ『新自由主義』[Harvey 2005]が、新自由主義という体系性を欠く理論を批判するにあたり、「逆説」の指摘と説明という伝統的な社会学的記述を行っているものの、その論理展開の妥当性の説明に失敗していることを論証する。

そこから、北田氏自身は、「新自由主義」の機能分析を提案する。人々のコミュニケーションとして分析の対象化し、それが何を達成しているのかの分析へと向かうのである。そこで仮説的に提案されるのが、同概念が、「全体」を語るグランドセオリーとは異なるものの、その希求を代補し、現実の諸問題をシステム境界を踏み越えて課題化する道徳や社会運動のコミュニケーションを達成する機能を果たしているという分析である。

## (2) 「新自由主義」概念を手放すか否か

各報告は、「新自由主義」概念の信頼ならない性質を、余すところなく説明している。ファーストオーダーとセカンドオーダーという区分を用いれば、それは、それぞれの形で、セカンドオーダーの観察の際の参照理論として同概念を使用するという人々（研究者含む）のふるまい自体を、ファーストオーダーの観察として再構成する試みであったといえる。

三者の論考からは、同概念の多義性は、サブシステムのセカンドオーダーの観察のための概念としてはほとんど無意味と結論づけていいだろう。同時に、仁平、北田氏の論考からは、その語を使用することで研究者を含む人々が何を達成しているかを問うことが、ファーストオーダーの観察の再構成の営みには不可欠であることが見えてくる。そして、同概念が、その融通無碍の性格ゆえに、「全体」性を希求し、システム境界を踏み出していくような教育的・道徳的・社会運動的コミュニケーションに使用されていることが示唆された。

ただし、ではこの概念を、例えば稲葉氏が主張するように使用禁止とするかべきか否かという点には、両者とも留保する。そのうえで、その留保の仕方は両者でやや異なる。

仁平は、中範囲のセカンドオーダーの観察のための仮説的理論枠組みや暫定概念として使い続ける道を手放すことにためらいを見せる。これは、【3-B】の問題への1つの回答と

いえるだろう。「外」「上」から「全体」を語る記述の失効があきらかとはいえ、何らかの理論なしに、分析の対象範囲を限定できるのか、そして、その観察が社会の複雑さの単なる写し絵ではなく何らかの社会学的含意（認識利得）を持つものになりえるかと考えたとき、全体性を希求しない範囲の時代診断のための理論を外挿することなしには困難ではないかという逡巡といえる。ただし、「新自由主義」自体には、認識利得より想像力を遮断するという逆機能の部分が大きいので、他の感受概念で代えていく道も示唆している。

それに対して、北田氏は、「新自由主義」をセカンドオーダーの観察のための批判的概念の地位からもう少し徹底して引きずり下ろし、機能分析という社会学の方法論＝理論により、時代診断の理論を外挿せずに分析する道筋を実践的に提示している。そして、そのような理論的立場の帰結として、さらなる社会事象の記述に採用するか否かは、人々の次の選択の問題という「古典的なもの」へと差し戻されることになる。

ただ、北田氏の分析によりこのような「新自由主義」概念の「機能」が明らかになったことで、具体的にその語が使われている事象の記述に、「全体性を希求するコミュニケーション」というその結論自体を当てはめた分析ができるようになったとも考えられるだろう。つまり、【3-A】に引き付ければ、「全体」を語るグランドセオリーが失効した時代の、時代条件の記述のツールとしてこの機能分析の成果自体を使う道はあり得る。それは、極力、「外」「上」から「全体」を語るかのような語彙を留保しながら、ファーストオーダーの観察の観察を重ねていくという記述スタイルにつながるようにも考えられる。

以上のように、大会時テーマ部会の議論は、「新自由主義」という現代の社会記述で多用される時代診断の概念を問い直すという課題と同時に、一連の本企画の一環として、社会学者による社会記述をどのようなものと考え（【1】 【2】 【3】）、そこにおいて時代診断の語彙（理論）の使用をどのようなものとして扱うか（【3-B】）のケーススタディとなった。

#### 4. 2年間のまとめに代えて

現代は、社会の各所で反省性が昂進し（「ワークショップ時代」）、「全体」を「上」「外」から見渡せないような「統治」（ガバナンス、ふるまいの導き）の具体的ありように、社会学者は不可避に巻き込まれ、社会学者以外も反省性を持つことが要請される時代となっている。それはつまり、「大きな物語」で社会「全体」を語ることがもはや信憑性を失い、多様な要素の分析・再構成を行う必要性が自覚されるが、そうすると社会学者の視点と記述の特権性（【1】 社会学者のポジショナリティと 【2】 その視角のオリジナリティ）が掘り崩されるということでもある。

2年間（特に2年目）の例会および大会時テーマ部会が行なってきたのは、この脆弱性の構図のなかで、対象を観察したり、さらにはその脆弱性の構図そのものを語ったりするには、いかなる記述の戦略があり得るかについての情報交換であったと考えられる。1年目の特集（大会時テーマ部会）では、脆弱性の構図のなかでの社会学の困難を共有し、領域の専門家の反省性を越えた反省性——反省性の反省を行ったり〔牧野 2021〕、個別分野の反省性の範囲を超え出た包括的な範囲の記述を行ったり〔植田 2021〕、異分野の言語を媒介したり〔五十嵐・安東 2021〕する——に可能性が賭けられた。これに対し、2年目は、この脆弱性と可能性の感覚そのものの条件を社会的に言語化する作業であったともいえる（【3】）。

本企画の途上で、担当研究委員が繰り返し参照せざるをえなかったのは、四半世紀前の

佐藤俊樹氏による論考〔佐藤 1998〕である。「巨大理論」が終焉したあとの「近代」をどう語るかについて、以下のように述べている。

実定性の変容のなかで、実証性という準拠点は実は残りつづけるのである。もちろん、そこでいう実証性はたんなるデータの羅列ではない。社会学が近代社会の内部にあること自体が、そういう素朴なデータ主義を不可能にしている。にもかかわらず、近代化論は実証的であらざるをえない。(中略)

それは今みてきたように、研究者一人ひとりに大きな負担を要求するだろう。従来よりもはるかに多くの実証作業を、従来よりもはるかに多くの抽象的思考をつみ重ねたうえで、従来より少ない成果しか出せなくなるからである(中略)しかし、その要求が社会学そのものから来ているのであれば、それから逃れれば結局すべてをうしなう。その挑戦にいかに応えるのか——近代を語る社会学の未来はそこにかかっている。〔佐藤 1998: 94〕

2年間を終えて振り返れば、四半世紀後の私たちが問おうとしたのは、現代社会を語るには、このような挑戦を、より一層限定された「中範囲」(ただし必ずしも何らかのサブシステムと重なり切らない)の研究領域で同時多発的に続けねばならないという現状であり、そのことをいかに社会的な問いに差し戻すかだったように思われる<sup>(5)</sup>。そして、「1次のデータへの遡及とメタ近代化論的視点の組み合わせという戦略だけではまだ絶対的に不十分」で、「最後の最後であえて『素朴に』社会そのものを語ってしまう《飛躍》が要求される」〔佐藤 1998: 93〕という提案に対しては、それに留まらない複数の道筋を紡ぎ出してきても考えられる。

「全体」を語る「大きな物語」(「巨大理論」)を天降り的に持ち出すことも信憑性がなく、分野密着の反省性は社会学者ではない専門家がすでに行なっているなかで、これまで示された社会的な記述戦略は次のようになるだろう。

- ・「社会学する」ためには、専門家のそれを一歩踏み超える反省性を駆使しながら、「中範囲」の現実の再構成を行う(牧野論文、植田論文、五十嵐・安東論文)
- ・「全体」が語れないことが明らかな現状から系譜学的に遡って、以前語っていた条件や、現在も「新自由主義」などのそれを代補する理論が好まれる条件を明るみに出す(近森論文、2年目例会報告)
- ・あえて「中範囲の時代診断の語」を仮に置きながら記述していく(仁平論文)
- ・「全体」を語る理論が何を達成しているか分析し、それを次なる観察に開く(北田論文)

いずれにせよ、社会的な記述が、終始超越的なセカンドオーダーの観察の地位を保つことは難しい。そのなかで、ファーストオーダーの緻密な再構成を重ね、時に大胆にそれを要約的な言語で示すという記述戦略からスタートするしかないといえる。そして、その要約もファーストオーダーの観察にすぎないという構図を前提として、要約の対象範囲と精度を探っていく必要がある。ただし、一人が観察できる範囲は限られているため、この2年間の企画のように、共同プロジェクトとして要約内容を突き合わせたり、記述戦略を相互参照しあったりする場も必要だろう。

以上が、担当研究委員なりにたどり着いた、2年間の暫定的結論である。この結論も次の対話に開かれている。

最後に、このような創発的な対話の場を与えてくださった関東社会学会と、「ワークショップ時代の統治と社会記述」という奇抜なタイトルに驚きつつ、2年間の例会および大会時テーマ部会にご登壇くださったすべての皆さまに感謝申し上げます。

## 註

- (1) 「ジャンル化された制度的言説（もちろん、最終的には程度問題であるが）を対象に選択すると、ま  
ず成功しない」[遠藤 2006: 51] という遠藤知巳の指摘が耳に痛い。
- (2) 佐藤俊樹によれば、「社会学では、社会学をすることも自体も社会学されざるをえない」以上、「下手  
をすれば無限後退の底なし沼が待っている」という。社会学者はそういう「病理」にはまりやすく、「具  
体的な事態やものをあつかう前にぐるぐる回りを始めて、それで社会学したつもりになってしまう」  
という [佐藤 2011: 44]。これもまた耳が痛い。
- (3) 林 [2021]、元森ほか [2021] も参照のこと。
- (4) これは、研究例会において、元森報告が、教育という対象が、「社会化」概念に代表される、社会「全  
体」なるものを希求する社会理論を呼び寄せる傾向を論じたことへの応答にもなっている。
- (5) 佐藤の作業が近代における「社会学の社会学」だったとすれば、担当研究委員たちは現代社会におけ  
る「連字符社会学の社会学」に取り組んでいたように思う。

## 文献

- 近森高明 2021 『『都市』から『まち』へ——2000年代以降の都市記述の変容について』『年報社会学論集』  
34: 37-44.
- 遠藤知巳 2006 「言説分析とその困難（改訂版）——全体性／全域性の現在的位相をめぐって」佐藤俊樹・  
友枝敏雄（編）『言説分析の可能性——社会学的方法の迷宮から』東信堂, pp. 27-58.
- Foucault, Michel 2004 “Sécurité, Territoire, Population” Cours Collège de France 1977-1978, Gallimard. =  
2007 高桑和巳（訳）『安全・領土・人口——コレージュ・ド・フランス講義1977-1978年度』筑摩書房.
- Harvey, David 2005 *A Brief History of Neoliberalism*. Oxford University Press. = 2007 渡辺治（監訳）『新  
自由主義—その歴史的展開と現在』作品社.
- 林凌 2021 「消費者の歴史社会学——近代日本における「消費者主権」の系譜」（東京大学大学院学際情報  
学府博士学位請求論文）.
- 五十嵐泰正・安東量子 2021 「専門知と地域の人々のあいだで——放射線リスクコミュニケーションの経験  
から」『年報社会学論集』34: 45-53.
- 稲葉振一郎 2018 『『新自由主義』の妖怪——資本主義史論の試み』亜紀書房.
- 加島卓・元森絵里子 2021 「解題第68回大会テーマ部会B報告「ワークショップ時代の統治と社会記述  
——まちづくり・ワークショップ・専門家」」『年報社会学論集』34: 29-36.
- 牧野智和 2021 『『自分ごと』と『織り込み』のデザイン——まちづくりワークショップの今日的展開から』  
『年報社会学論集』34: 62-71.
- 元森絵里子ほか 2021 『多様な子どもの近代——稼ぐ・貰われる・消費する年少者たち』青弓社.
- 佐藤俊樹 1998 「近代を語る視線と文体」高坂健次・厚東洋輔（編）『講座社会学1——理論と方法』東京  
大学出版会, pp. 65-98.
- 2011 『社会学の方法：その歴史と構造』ミネルヴァ書房.
- 植田剛史 2021 「プロジェクト型開発の時代における都市計画コンサルタントの専門知——都市を作りかえ  
る実務者からの社会的都市記述に向けて」『年報社会学論集』34: 54-61.

(明治学院大学社会学部 motomori@soc.meijigakuin.ac.jp)

(東海大学文化社会学部 oxyfunk@gmail.com)

(大妻女子大学人間関係学部 makinotomo@otsuma.ac.jp)

(東京大学大学院教育学研究科 nihenori@gmail.com)